

●香川県告示第494号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成25年11月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成25年9月19日
- 3 指定道路の位置 丸亀市中津町字久国1270番4、1273番3、1290番6及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.24メートル、4.84メートル
延長 14.58メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。